

記者発表資料 3枚

令和6年12月16日  
福島県相双建設事務所

## 福島県復興祈念公園管理棟建築工事の起工式を開催します。

福島県復興祈念公園は、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信等を目的として、平成30年度より国と県が連携して整備を進めてきたところです。

このたび、公園の管理運営の拠点となり、地域行事やイベントの場としても活用される「管理棟」の建築工事着工の運びとなり、起工式を執り行うこととしましたのでお知らせします。

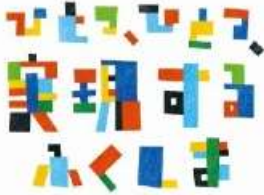
1. 日 時 令和6年12月24日（火）午前10時から
2. 場 所 双葉郡双葉町大字中野地内（管理棟予定地）  
双葉町産業交流センターの東側（別紙1「会場案内図」参照）
3. 主 催 福島県相双建設事務所
4. 式典概要 式辞、来賓祝辞、事業概要説明、起工セレモニーなど
5. 参 加 者 地元首長、地元選出県議会議員、行政区長、国・県関係者ほか
6. 事業概要 別紙2「事業概要」参照
7. そ の 他
  - ・一般の方は入場できません。
  - ・駐車場確保のため、取材希望の方は、12月20日（金）16時までにご来場いただき先へご連絡願います。なお、当日は午前9時45分までにお越しいただくようお願いいたします。

### 【問い合わせ先】

相双建設事務所 主幹兼復旧・復興部長 たかはし 高橋 ひではる 英晴  
電話 0244-26-1185 FAX 0244-26-1197







別紙 2

## 事業概要

福島県復興祈念公園は、東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、及び復興への強い意志の発信等を目的として、国と県が連携して整備する都市公園です。

このうち、公園南側の多目的広場に位置する管理棟は、東日本大震災・原子力災害伝承館や双葉町産業交流センターにも近く、公園の玄関口として管理運営の拠点となるとともに、地域行事やイベントの場としても活用されることが期待されます。

### ■ 事業概要

公園名 福島県復興祈念公園（英名 Fukushima 3.11 Memorial Park）  
 計画面積 A=47.4ha（双葉町 A=21.8ha、浪江町 A=25.6ha）  
 事業期間 平成 30 年度～令和 7 年度

### ■ 事業の経緯

平成 27 年 4 月	福島県復興祈念公園候補地決定
平成 29 年 9 月	国営追悼・祈念施設の設置に関する閣議決定一部変更（福島県を追加）
平成 30 年 7 月	福島県復興祈念公園基本計画策定
令和元年 5 月	福島県復興祈念公園基本設計公表
令和 2 年 7 月	福島県復興祈念公園施設配置計画公表

### ■ 管理棟建築工事概要

規模・構造 鉄筋コンクリート造一部木造 平屋建て 延べ面積 909.84 m<sup>2</sup>  
 工事期間 令和 6 年 10 月～令和 7 年 10 月  
 特徴 屋外イベント等で多目的な利用が可能な空間を確保するため、県産木材と透光性を持った膜構造で構成される大屋根を整備すること

### ■ 復興祈念公園全体計画図



### ■ 管理棟完成予想図

